

# アジア・太平洋戦争と戦後教育改革(2) ——第一次世界大戦後の世界——

山下祐志

## Some Considerations on the Asia-Pacific War and the Educational Reforms of Postwar Japan (2)

### ——The World after the World War I——

Yuji YAMASHITA

#### 一、はじめに

一九一八年一月、ドイツの降伏によって同盟国陣営は壊滅し、四年余にわたる第一次世界大戦は幕を閉じた。今次の大戦は、文字通り全世界の人々を巻き込んだ総力戦であったから、敗戦国は言うに及ばず、直接戦場となったヨーロッパ戦勝国も空前の惨害を被った。その結果、イギリスでさえも戦後、アメリカの債務国に転落した。代わって、漁夫の利を得たアメリカと日本が一躍台頭し、戦後世界の勢力図は大きく塗り変えられていく。他方、大戦の過程で、ソヴェト政権が誕生し、植民地における反帝国主義運動が高揚するなど、世界史に新たな波紋が広がった。

こうして戦後しばらくの間、国際情勢は不況と相俟って、混乱と動揺が続くことになる。ゆえに、この間に樹立されたヴェルサイユ・ワシントン体制は、各国の力関係及び国内事情による妥協の産物であって、やはり客観的な冷静さを欠いていたと言わねばなるまい。にもかかわらず、一九二〇年代の世界は、いわゆる国際協調外交の時代を迎え、戦後の国際的な平和世論を背景として、軍縮と現状維持による戦争抑止政策が実施された。けだし、これは弱小国家や民族の犠牲の上に成り立つ一時的な平和外交にすぎず、経済では世界恐慌、植民地支配の面では中国の革命によってもろくも破綻してしまふ。

そこで本稿では、「アジア・太平洋戦争と戦後教育改革」シリーズの一環として、かかる第一次世界大戦後の国際情勢並びに日本の動向について、その大要を概観し、国際協調外交のベールに包まれた虚構の実態を明らかにすることを企図した。なぜならば、やがてそのことが、第二次世界大戦(アジア・太平洋戦争)

が勃発する必然性の一端になると思われるからである。

#### 二、戦後の国際情勢

第一次世界大戦は元来、バルカン半島の覇権をめぐる帝国主義戦争であった<sup>①</sup>。ところが、ドイツが無制限潜水艦砲撃作戦を開始すると、それに伴うアメリカの参戦によって、様相は一変した。すなわち、一九一七年一月二二日、ウイルソン米大統領は上院演説で、「政府の正当な権力はすべて被治者の同意に発するといふ原則、人民をあたかも財物のように一主権者の手から他の主権者の手へ移譲する権利はおよそ存在しないといふ原則、それらを承認しないような平和は持続しえないか、持続されるべきものではない」と述べ、今次の大戦を「デモクラシーが栄える世界にするための戦争」と位置づけたのである<sup>②</sup>。

もちろん従前より、二つの対立陣営はそれぞれ、近隣あるいはアジア・アフリカ諸民族に対して、戦後の独立や自治の約束手形を乱発する作戦に出ている<sup>③</sup>。だがしかし、列強の真意は、かれら弱小民族の「戦力を利用する」ことではなかったから、約束の内実はいずれも、相手国の領土をけずってそこを与えるという「虫のいいもの」であった<sup>④</sup>。しかも英仏露三国は、その口裏で日本と秘密条約を交わし、「山東のドイツ権と赤道以北の南洋諸島」が講和の際に日本へ譲渡されることを保証したりしている<sup>⑤</sup>。つまり列強は、総力戦にまで発展した大戦を勝ち抜くために、デモクラシーと帝国主義的戦略の矛盾を承知の上で、むしろ積極的にその渦中に身を投げ始めていたと言っても過言ではあるまい。

アメリカの参戦に先行して、幾多の帝国主義的密約が積み重ねられていた事實は、「デモクラシーが栄える世界」の実現に向けて、最初からボタンのかけち

がえが生じていたことを示している。それに、アメリカ自体が代表的な帝国主義国家であったから、デモクラシーの標榜はアメリカにとっても、自国の外交政策の修正を前提としなければならなかった。これら外交戦略上の矛盾は、早くもロシア革命に際して露呈する。

ロイド・ジョージ英首相は、一九一八年一月五日の議会演説の中で、「われわれはけっしてドイツ国民の分裂またはドイツ国家の崩壊を目的とするものではない」と述べ、ロシア革命に対抗するため、ドイツ帝政を維持させる意図のあることを表明した。これに対して、ウィルソン米大統領は同年一月八日、「ロシアの政治的自主性」の保全を含む一四ヶ条の原則を発表し、理想主義的な戦後の国際政治理念を例示した。米英両首脳の見解の相違は歴然としていたが、同年三月にソウイェト政権がドイツと単独講和を結んで大戦から離脱するや、アメリカはイギリスに同調して日・仏とともに、チェコスロバキア軍捕虜救出の名目でシベリアに共同出兵し、革命に干渉した。要するに、ウィルソン米大統領の真意はともかくとして、列強の外交政策は、実際のところ大同小異であったことが了解される。アメリカは、軍事・経済面で優位に立ちながらも、なお外交面ではイギリスに一步譲ったのである。この両国の関係は、パリ講和会議にそのまま引き継がれ、理念と実際の矛盾がいつそう顕在化していく。

四年余にわたる大戦もドイツの投降によって終結し、一九一九年一月、パリで講和会議が始まった。大戦の悲惨さを痛感した人々は、恒久平和の実現と「デモクラシーが栄えうる世界」の到来に期待をこめ、会議のなりゆきに注目した。しかしながら、その立て役者となるはずのウィルソン米大統領は、あくまでも国際連盟の創設を最優先課題にしていたから、他の案件については、列強（特にイギリス）の要求に妥協的な態度をとった。それで結局、英・仏の態度が敗戦国に復讐的で且つ密約が潜行していたため、ウィルソン一四原則は全面的には実現されず、同年六月二八日に成立したヴェルサイユ体制は、表1に示すように、旧体質と新理念の混在したチグハグなものになった。

さらに言及するならば、会議の運営があまりにも米・英の意向によって左右されたから、ヴェルサイユ体制は、必ずしも連合国の「総意」ではなかった。例えば、フランスでさえも、米英両国の反対に逆らってまで自国の立場を押し通すことはできなかった。フランスは、ライン川左岸のラインラント（ドイツの西方攻撃の拠点）をドイツから切り離すことを望んだが、米・英の反対で実現しなかった上、国連に対しても、対独安全保障の機関であることを望みこれに軍事力を与

表1 ヴェルサイユ体制の概要

- ① 民族主義の原則に基づいて国境を新たに画定した。
- ② 敗戦諸国の軍備を極度に制限した。
- ③ 戦争責任をひとえに敗戦国側にあると断じて、巨大な賠償義務を課した。
- ④ ドイツの全植民地を放棄させ、国際連盟の委任統治領として、戦勝諸国に分配した。
- ⑤ 国際平和機構として、国際連盟を創設した。

注：憲法調査会「憲法制定の経過に関する小委員会報告書」より作表。

えることを要求したが、ウィルソン米大統領によって却下された。まして、アジア・アフリカ諸民族の権利は、完全に無視された。唯一、日本が代弁した「人種平等案」についても、中国やギリシアなど、委員会の過半数が同意したが、「ウィルソンは満場一致ならざるがゆえに採択しなかった」のである。したがって、この会議で独立を承認された東欧諸国は、あくまでも独・ソに備えるための衛星国にすぎず、例外的な措置であったと言えよう。

それゆえ中国は、ヴェルサイユ条約の調印を拒否し、日本が獲得した山東省の旧ドイツ権益の返還を求めて一九一九年五月、全国的な抗議運動（五・四運動）を展開した。同じく朝鮮においても、同年三月、独立万歳を叫ぶ民衆のデモが蜂起した（三・一運動）。また、イギリスとの約束を反古にされたインドやパレスチナ地域では、反英運動が激しさを増していった。これらとは逆に、ヨーロッパ戦勝国内にも、領土と権益の分配をめぐる不満がうっ積していた。もちろん、過酷な制裁を受けたドイツは言うまでもないことである。ただし、これら諸問題を調整すべき国際連盟は、アメリカが条約の批准を否決したことにより、ほとんどその機能を果たしえないでいた。而して、イギリスを中心とするヴェルサイユ体制は、帝国主義政策の弊害についてさしたる反省もなされなまま、反独・反ソを機軸に運営されるようになった。

一方、帝国主義戦争を批判して大戦から離脱したソウイェトは、それゆえ戦後も列強の干渉と闘い続けなければならなかった。そのような中でソウイェトは、第一次世界大戦の開戦を支持した第二インターナショナルの破産を踏まえ、真に革命的な勢力の増大をめざして、一九一九年三月に第三インターナショナル（コミンテルン）を結成した。そして、レーニンの指導の下で、①各国での資本主義

の打倒、②階級の廃絶、③プロレタリア独裁の実現、④植民地人民の帝国主義からの開放、などをスローガンに掲げた。だが、地主や資本家など反革命勢力の抵抗に遭遇し、国民の経済活動も凋落したから、ソヴェト政権は一九二二年より新経済政策（ネップ）を採用し、いきすぎた統制をゆるめて経済復興に努めた。こうして、国内の反革命勢力をおさえてソヴェト社会主義共和国連邦を結成すると（一九二二年二月三〇日）、社会主義勢力の拡張を企図して、コミンテルンを中心に各国の労働組合や左翼政党に積極的な働きかけを開始した。

時を同じくして、アメリカでは一九二〇年一月、共和党のハーディングが大統領に選出され、ウィルソンの外交政策に修正が加えられるようになった。世界の第一人者を自認する新大統領は、孤立主義外交を堅持しながらも、それでいてなお自国の安泰を確保するために、日英同盟の切り崩しに着手した。アメリカの打診を請けたイギリスは、一九二一年六月に大英帝国会議を開催し、日英同盟の存廃について協議した。しかし意見一致せず、イギリスは最終決断を保留したまま、アメリカに「日英同盟に関する日・米・英三国の非公式会談」を設けるよう提案した。アメリカはこれに対して、「広汎な東アジアや太平洋の諸問題を議題とする国際会議」の開催を逆提案した。かくて一九二一年一月、ハーディング米大統領の呼びかけに応じてワシントン会議が開催され（一九二二年二月）、代表的なものとして、表2に示すような諸条約が成立した。

ワシントン会議は一目瞭然、アメリカがイギリスを抱き込んで日本の封じ込めを画したものであり、結果はアメリカ外交の大勝利に終わった。我が国は、世界第三位の軍事大国を保障されたものの、国際的に孤立し中国からも後退を余儀なくされたから、大陸進出を唱える軍部・ファシズム勢力の不満が増大した。他の参加国にとっても、米・英を中心に運営される国際外交はやはり不本意であったが、各国とも戦後不況を乗り切るために経済再建を最優先させる必要があり、おむね軍縮・協調外交を支持する方向に傾いた。なお、中国は、不平等条約が改訂されないまま門戸開放されたことにより、再び列強の半植民地市場と化した。もちろん、これに反対するソヴェトと中国の広東政府は、会議に招かれていなかった。この点に着目すると、ワシントン体制は、「帝国主義と対決するロシア革命とその影響をうけた中国などの急進的民族運動」の抑圧をはかる「帝国主義諸国の協調体制」という面を持っており、単に「帝国主義諸国間の対立関係の枠組み」だけではとらえられない複雑さを秘めていたことになる。

再びヨーロッパに目を移すと、ヴェルサイユ体制の存立は「ドイツ国民の犠牲

表2 ワシントン条約の概要

四ヶ国条約 〔日・米・英・仏〕	海軍軍縮条約 〔日・米・英・仏・伊〕	九ヶ国条約 〔日・米・英・仏・伊・蘭・中国・ベルギー・ポルトガル〕
① 太平洋の諸島に対する相互の権利尊重と現状維持。 ② 加盟国の一つが他の権利を侵害した時は、他の三国が共同して制裁する。 ※日英同盟の廃棄。	① 主力艦・航空母艦の保有トン数の比率を、米・英五、日本三、仏・伊一、六七に制限する。 ② 一〇年間、主力艦の建造を停止。 ※米・英海軍の優位が確立。	① 中国における門戸解放、商工業上の機会均等、領土保全、主権の尊重。 ② 日本の中国における特殊地位の否認。 ※対華二ヶ条要求の一部放棄。シベリアからの撤兵。石井・ランシング協定の廃棄。

注：島田善造他編『資料日本史』より作表。

が具体的な前提になっていた」から、この戦後の平和を支えている「ドイツの状態がどう変化するか」ということは、ただちにヴェルサイユ体制自体の運命に大きな影響を及ぼさざるをえなかった。革命によって終戦を迎えたドイツは、戦後いち早く「ワイマール憲法」を制定するなど（一九一九年八月一四日）、着実に平和と民主主義の方向に進んでいた。が、一九二〇年一月からヴェルサイユ条約が施行されると、ドイツ経済は瀕死のダメージを被るようになり、国民の不満が高まり始めた。これを機に、軍部を中心とする保守派は、敗戦の原因は軍事的敗北にあるのではなく、革命派による「背後からの一撃」にあるという伝説をひろめ、条約に対する国民の屈辱感を社会民主党を中心とする革命派への憎悪に転化して、自己の威信を回復しつつ旧勢力の温存を図った。もともとドイツ国民の多くは、「戦況が絶望的なのだからいまは平和を結ぼう、民主主義に対しても譲歩しよう、しかしドイツ国民の覇者としての地位は維持したい」と考えていたから、このまま経済危機が放置されるならば、「背後からの一撃」論は有力な世論になりかねない情勢にあった。

そこで、ロイド・ジョージ英首相は、各国が協力して戦後の経済危機を克服す

るよう呼びかけ、一九二二年四月一〇日、ジェノバで国際経済会議を開催した。しかし、アメリカは参加を拒否し、また各国がこぞつて次のような要求を提示したため、交渉は難航し、合意に至ることはできなかった。①ソウイェト……ソウイェト政府の承認。②旧連合国……帝政ロシア及びケレンスキー政府の有する債権の承認と、革命に際してソウイェト政府が没収した個人財産の返還または損害賠償。③ドイツ……賠償問題の打開。

国際経済会議が不調に終わると、一九二二年四月一六日、独・ソは突如としてラバロ条約を結び、相互に要求事項を承認しあつた。そのため、旧連合国はウェルサイユ条約違反として、反独・反ソの感情を高めた。なかでも、国土が戦場となり特に反独感情の激しかったフランスは、ドイツの賠償不履行を理由にベルギーを誘い、一九二三年一月ルーレル地方を占領した。ドイツはたちまちインフレーションに見舞われ、おりから頭角をあらわし始めたヒトラーは、フランスに対抗するために、一九二三年一月、「武装せる二十万のババリヤファシスチの閏兵を行う」と発表した。かかる事態を重視した米・英は、次の如く声明を發し、フランスの暴挙を批判した。①フランスの露骨な帝国主義政策である。②インフレ下のドイツの革命的勢力を助長することになる。

ドイツと同様に、敗戦国として過酷なセーヴル条約を課されていたオスマン帝国は、ケマル・パシャの指導の下に抵抗運動をおこし、同条約の破棄を宣言して進駐してきたギリシア軍を撃退した。続いて、スルタンを廃してトルコ共和国を樹立すると、一九二三年七月にあらためて旧連合国とローザンヌ条約を締結し、治外法権を撤廃するなど有利な条件を獲得した。このことは、各地のイスラム教徒を勇気づけ、その民族運動を大いに啓発した。

こうした一連の動きに対して、戦勝列強は徐々に、外交政策を修正・転換していかざるをえなくなつた。とりあえず、一九二四年二月一日にイギリスがソ連の承認を發表すると、イタリア、日本、中国、フランスがこれに続いた。また、エリオット首相は八月、ルーレル地方から撤退を声明した。さらに同年九月、米・英の仲介で、ドイツの賠償支払いに関して、合理的な「ドーズ案」が成立した。これは、アメリカがドイツに資本を投じてドイツの資本主義的發展を促し、英・仏がドイツから賠償金を受け取り、この賠償金を英・仏はアメリカへの戦債の返済に充てる、というシステムである。当時、世界の金保有高の半分がアメリカに集中していた。このアメリカの経済力を頼みとして、ヨーロッパの復興は急テンポに進み、一九二四年末にはほぼ戦前の経済水準を回復した。

ヨーロッパの経済復興を契機として、英・仏・独・伊・ベルギー・チェコスロバキア・ポーランドの間で、一九二四年一〇月一六日ロカルノ条約が結ばれた。当条約は、ドイツとベルギー及びドイツとフランスの国境の安全保障や、ライントの永久非武装化などを規定したもので、「第一次世界大戦後の集団安全保障条約として、最大の成果であつた」と言えよう。翌年九月八日、ドイツの国連加盟が承認され、以後一九二九年の世界恐慌まで、関係各国の協力と牽制によって、ヨーロッパの平和がひとまず堅持されていく。

英・仏・独の経済が、アメリカの援助によつて順調に回復したのに比べ、イタリアはヨーロッパの復興から大きく取り残された。しかもイタリアは、ロンドン密約（一九一五年四月）で保証されていた植民地の拡大がほとんど認められず、講和では敗戦国に等しかった。そのため、深刻な戦後不況に陥り、イタリア社会党の勢力が増大して、労働者による工場占領が続発した。しかしながら、一向に経済復興のきざしが見えないまま挫折し、代わつてテロ行為を繰り返すファシスト党の勢力が台頭してきた。ファシスト党は、一九二二年一〇月二八日にローマ進軍を行い、さらに選挙干渉により、一九二四年四月ムッソリーニの安定政権を誕生させた。やがてムッソリーニ政権は、「ローマ帝国再興」のスローガンを掲げ、世界にさきがけて特異な動きを見せ始めた。

これに対して、ウィンストン・チャーチル英蔵相は、「イタリア・ファシズムがロシアの毒を防いだ功績は、全世界に寄与するものだ」と称賛し（一九二七年一月）、イタリアの動向を容認している。一方、イタリアと国境を接するフランスは、同年一月一日に仏・ユーゴ友好条約を調印し、イタリアのバルカン半島進出に備えて対抗姿勢を示した。このように初期の段階では、ファシズムの動きに対する各国の対応はまちまちであり、等しく国際連盟の議題になることはなかった。それに米・ソは、戦後の安定を取り戻すと大戦の教訓を忘れて、再び自国中心の政策に切り換えていった。すなわち、アメリカは、ヨーロッパの復興には尽力しながらも、一九二四年に「移民法」を制定し、帰化の資格を有しない人種として日本人と中国人の移民を全面的に禁止するなど、外交政策上の二重操作を行つた。ソ連ではレーニン死後（一九二四年）、スターリンの独裁体制が成立し、コミンテルンは次第に「ソウイェト国家の防衛を第一の目的」とするようになり、「各国共産党の独自性や各国での革命は背後に押しやられて」革命の方向を見失い始めた。

しかしながら、かかる列強の外交政策は、各地で次第に増強しつつある民族主

義運動と、遅かれ早かれ衝突する運命にあった。なかでも、「国共合作」の下で組織的に国民革命を進めていた中国で、まずその前兆が発現した(一九二五年、五・三〇事件)。この事件を端緒に一九二六年七月、蒋介石の率いる国民革命軍は、全国統一と国権回復をスローガンに北伐を開始した。途中、南京を占領した国民革命軍は、一九二七年三月二四日、列国の領事館を襲撃した。米・英はただちに報復攻撃を開始し、日本にも共同出兵を促したが、幣原喜重郎外相は「対華不干渉の原則」を主張してこれを拒否した。

ところが、ここで三つの異変が生じた。すなわち、①蒋介石は、列強の圧迫と浙江財閥の要求に押されて反共クーデターを開始し、四月二〇日に反共南京国民政府を樹立すると、最後の軍閥張作霖打倒に向かった。②日本では幣原外交に代わって、田中義一内閣の下で対中国強硬路線が採択され、中国の北伐に対抗するため山東出兵を敢行するようになった。③他方、米・英は国民政府を支持する方針を打ち出し、日本の突出を抑制しようとした。かくて、中国での反封建・反帝主義運動は、欧米列強の支持を得ながら抗日運動に一本化され、同時に「反共政策」で歩み寄るなど、理念と実際が合致しない不可思議な様相を呈するようになった。なおイギリスは、世界的な民族主義運動の高揚を勘案しつつ、それでいて自国の権益を擁護するために、一九二六年一月一九日に英帝国会議を開催して、イギリス連邦化を模索し始めていた。

以上から、第一次世界大戦後の国際情勢は、表面的には平和・協調外交を唱えながらも、局部では個々に複雑な問題が山積していたことがわかる。そのため、一九二七年六月に始まるジュネーブ軍縮会議は、クーリッジ米大統領の招請にもかかわらず伊が参加を拒絶し、しかも日・米・英の主張が甚しく相違していたから、交渉は不成立に終わった。だが依然として軍縮の世論は根強く、各国政府首脳は努力によって、一九二八年八月二七日、「國家ノ政策ノ手段トシテノ戰爭ヲ抛棄スル」ことを約したケロッグ・ブリアン協定(パリ不戦条約)が一五ヶ国間で調印され、次いでソ連その他六ヶ国が加入した。但し、イギリスは、世界の特定地域においては「イギリスの行動の自由を阻害しない」という明確な了解のもとにこの条約を受諾する<sup>(31)</sup>としていたし、日本も「本条約ハ國家ノ自衛權ヲ否認スルモノテハナイコト」を条件に受諾する<sup>(32)</sup>など、引き続き話し合いが必要であった。しかるに、「世界の平和はこれから……」という時期に、突如として世界恐慌の嵐が吹き荒れ(一九二九年一〇月)、未だ基盤の脆弱な国際協調外交は、たちまち崩壊の危機に直面した。

### 三、戦後日本の動向

我が国は明治維新以来、アジアに進出してきた欧米列強の圧力を前にして、自国の独立を死守することに専心してきた。そしてそのために、富国強兵・殖産興業政策を掲げ、欧米列強に比肩する帝国主義國家の建設を急いだ。かかる我が国の宿願は、日清・日露戦争の勝利によってほぼ達成され、一九一一年には欧米列強と条約上対等の関係に立つことができた。このことは、世界の弱小民族を大いに勇気づけ、各地の独立運動を誘発した。ところが、我が国では日露戦争後、一流の帝国主義國家に仲間入りするや、逆に弱小民族を蔑視する風潮が増長するようになり、日本軍は「極東の憲兵」として世界史の流れに逆行し始めた。すなわち、第二次桂太郎内閣は一九〇八年九月、表3に示すような各国別の外交方針を決定し、積極的に帝国主義的戦略を構想するようになったのである。

ちなみに、日露戦争は、「アジアにおける第一次世界大戦」とも言われるように、日本(米・英)とロシア(独・仏)の二大陣営が衝突した帝国主義戦争であった<sup>(33)</sup>。ゆえに日本の勝利は、極東における欧米列強の、以後の勢力順位を決定づける役割を果たした。極東の分割競争からロシア陣営が脱落すると、これに対抗するために結束してきた日米英三国の関係は急速に冷却し、一転して同地の覇権争いを

表3 列国に対する日本の外交方針

① 米国との関係を特に重視し、永遠の和親を維持するため、適当な時機に協商を締結する。
② 日英同盟の関係を益々親密にする。但し、英独関係に注意し、形勢の変転に備える。
③ 日露協商の正文と精神を恪守する。満州に関しては、双方妥協して共通の利益を保持する。
④ ドイツの政策は信頼できない上、イギリスと対立しているから、現状以上の深い親交は慎む。
⑤ フランスの国力は沮喪しているが、露仏同盟及び英仏協商の対手であるから、親交を維持する。
⑥ 清国に対しては、如何なる場合にも優勢な地位を占め、民衆の感情を融和して日本に信頼させる。

注：外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻より作表。

演じるようになった。<sup>(34)</sup> そのため、桂内閣は米・英との親交に留意する一方で（表3を参照）、秘かにアメリカを仮想敵国として八・八艦隊の建造計画を作成など、軍備の拡張に努めた。さらに、韓国を併合して大陸進出の足場を固めるとともに、幸徳秋水ら社会主義者を次々と弾圧して国内の治安維持を強化しながら、着々と帝国主義的国家体制を整えていった（一九一〇年）。

されど、軍事費の増大は国民生活を圧迫し、しかも一九〇七年来の恐慌と連年の輸入超過によって国際収支が悪化していたから、資本家や政党の間からも財政緊縮を要求する声が高まってきた。こうした世論を受けて、続く第二次西園寺公望内閣は緊縮政策を採用し、朝鮮半島における陸軍の二個師団増設の要求を拒否した。<sup>(35)</sup> だが、これを不満とした上原勇作陸相は単独で辞表を提出し、元老山県有朋も後任陸相の推薦を拒んだため、西園寺内閣は一九一二年一月、総辞職を余儀なくされた。これに対して、政友会の尾崎行雄は「内閣弾劾演説」を行ない、国民党の犬養毅らと共に、国会の内外で「閥族打破・憲政擁護」の運動を展開した。奇しくも、長州陸軍閥の桂太郎が詔勅をもって再び組閣すると、この運動は大正政変にまで発展し、第三次桂内閣は一九一三年二月、発足以来わずか五日で総辞職に追い込まれた。

大正政変は、「民衆の政治的行動が内閣を打倒した画期的事件」であったが、政党は「支配体制内部での政治的地位をたかめるために民衆運動を利用」こそすれ、けっして「旧体制を完全に変革しようとはしなかった」から、民衆運動は次の目標を失い退潮していった。<sup>(36)</sup> 而して桂内閣の崩壊後、薩摩海軍閥の山本権兵衛が元老の推薦を受けて組閣すると、政友会も原敬を入閣させて支持した。山本内閣は、軍部大臣現役武官制を廃止し財政整理を断行するなど（一九一三年）、大正政変の動きを多少とも反映させた。しかるに、不景気に対して減税を行なうどころか、軍部の圧力に屈して海軍拡張政策をとったので、世論は再び政府に反発するようになった。おりしもシーメンス事件が発覚し、貴族院でも海軍拡張費が削減されたため、山本内閣は倒壊した。窮地に追い詰められた元老グループは、一九一四年四月、最後の切り札として第二次大隈重信内閣を推挙した。

このような時に勃発した第一次世界大戦は、日本経済にとってまさに天祐であり、また二重の意味で陸軍を中心とする対外膨張主義者に有利な状況を生み出した。すなわち、①対欧米協調の必要からくる中国進出の抑制から解放され、②国内における軍拡反対論が退潮したのである。<sup>(37)</sup> 大隈内閣は、これを機会にドイツの根拠地を「東洋から一掃」することを画し、日英同盟の「情誼」を名目として、

一九一四年八月二三日、ドイツに宣戦布告した。<sup>(40)</sup>

間もなく、陸軍はドイツの極東における根拠地青島を陥れ、海軍はドイツ領の南洋諸島を占領した。その上、ヨーロッパで戦う列強に代わって世界市場に進出し、また連合国側に軍需品を供給したので、我が国の工業生産は飛躍的に増大して輸出超過に転じた（表4を参照）。さらに一九一五年一月には、袁世凱政府に対して二ヶ条の要求を突きつけるなど、中国市場は我が国の独壇場となった。だが、中国市場における我が国の躍進は、ひとえに欧米列強並びに中国との関係を険悪化した。言い換えるならば、連合諸国はヨーロッパの大戦では協力しながらも、同時に極東では対立を繰り返していたのである。<sup>(41)</sup>

表4 貿易額の変遷  
(単位 100万円、単位以下切捨)

年次	輸出	輸入	差引
1912年	526	618	-92
1914	591	595	-4
1916	1127	756	371
1918	1962	1668	294
1920	1948	2336	-338
1922	1637	1890	-253
1923	1447	1982	-535
1924	1807	2453	-646
1925	2305	2572	-267
1926	2044	2377	-333
1927	1992	2179	-181
1928	1971	2196	-225
1929	2148	2216	-68

注：土橋喬雄『続日本経済史概要』より作表。

大戦で戦勝国となった日本は、パリ講和会議で、赤道以北の旧ドイツ領南洋諸島の委任統治権と、山東省の旧ドイツ権益の継承を認められた。その結果、戦後の日本は、本国の七八・三パーセントの植民地を有する一大帝国主義国家に成長した。<sup>(42)</sup> ところが、中国はこれを不満として条約の調印を拒否し、一旦は同意したはずのアメリカも批准を否決した。このため我が国は、最も利害の密接な米・中との間で山東問題を解決できないまま、講和後の新しい極東情勢に対処しなければならなくなった。

それでもなお日本経済は、ヨーロッパ諸国の戦後復興が進まぬ間は、戦時に示されるブームに湧いた。しかし、表4の如くそれも長くは続かず、海外市場が縮小し始めると必然的に過剰生産恐慌に陥った。それに大战ブームは、全国津々浦々でインフレと物価高による「実質賃金の絶対的低下」を招き、「一方では大資本・

表5 労働・小作争議の消長  
(単位 万人)

年次	労働組合数	労働争議数	小作争議数
1917年	40	398	85
1919	187	497	326
1921	300	246	1680
1923	432	270	1917
1925	457	293	2206
1927	505	383	2052
1929	630	571	2424
1931	818	984	3419

注：岡崎・堀西・倉持『日本資本主義発達史年表』より作表。

地主の巨富をもたらしたが、同時に他方では労働者・農民の貧困化を容赦なくおしすすめた<sup>(43)</sup>から、戦後は労働運動や社会主義運動が一段と活発化するようになり、特に農村では小作争議が激増した(表5を参照)。

一九一八年九月、寺内正毅内閣が米騒動で倒れると、議会多数派の政友会総裁原敬が、元老の推薦を受けて党員を中心に組閣した。この初めての本格的政党内閣は、大正デモクラシーを背景として、藩閥官僚勢力に譲歩を求めながら選挙法の改正、教育の振興<sup>(44)</sup>、産業の奨励などを行ない、また国際連盟に加入しワシントン会議にも参加した。しかし他方で、普通選挙法案を時機尚早として否決し、森戸事件で学問・思想を抑圧するとともに、朝鮮の三一運動に弾圧を加えシベリア出兵を続行した。そのため、平民宰相原敬の人気も急落し、一九二一年一月四日、原首相は東京駅頭で暗殺された。

原首相の死後、蔵相高橋是清が政友会総裁に就任し、原内閣をそっくり引き継いだ。そして、ワシントン会議において、表2の諸条約を調印した。しかし、軍部を中心に抵抗も強かったから、高橋内閣は閣内の不統一を理由に総辞職し、代わって一九二二年六月、海軍大将加藤友三郎が官僚と貴族院、政友会の支持を受けて組閣した。マスコミは、再び軍人内閣が登場したことを危惧し、「政党はついにそれ自身の墓場を、それ自らの手で掘るに至った<sup>(45)</sup>」と報道した。ただし、加藤首相こそ軍縮の主張者であったから、内田康哉外相は「外交方針かわらず」と声明<sup>(46)</sup>し、ワシントン会議で決まった軍備縮小やシベリア撤兵の実施に努めた。ところが、戦後恐慌に追い討ちをかけるように、一九二三年九月一日、関東大震災が発生した。これによって、「国富百億と、一府四県四八億の財貨損失<sup>(47)</sup>」を

蒙り、我が国はたちまち震災恐慌に陥った。そのため、表5の如く労働運動や農民運動、社会主義運動が活発化し、これらと結びついて全国水平社運動もおこった。反面、震災の混乱の中で「朝鮮人暴動」の流言がひろまり、あちこちで民衆による朝鮮人虐殺事件が続発した。マスコミ各紙はそろって、「朝鮮人敵視は言語道断」、「日本人の最大欠陥を暴露」と報じた<sup>(48)</sup>が、その論調の根底には、朝鮮における植民地政策の円滑な遂行が考慮されていた。震災の後始末をするために登場した第二次山本内閣は、組閣後ただちに戒厳令と治安維持令を公布し、人心の安定に努める一方で、大杉栄ら社会主義者の陰謀をデッチ上げて不法な弾圧を加えた(亀戸・甘粕事件)が、同年一二月に虎ノ門事件(撰政宮裕仁親王が狙撃された)がおこると、その責任を負って総辞職した。これらは全て、当時の我が国の動向を知る上で、象徴的な出来事であったと言えよう。

一九二四年一月、枢密院議長清浦奎吾は、貴族院を背景として官僚内閣を組織した。これは、「衆議院及び政党を無視し、一部の特権階級と結託し<sup>(49)</sup>」た超然内閣であったから、果たして議会内を中心に第二次護憲運動がおこった。清浦内閣は、解散・総選挙で対抗したが大敗を喫し、同年六月、憲政会<sup>(50)</sup>の加藤高明を首班とする護憲三派連立内閣(憲政会・政友会・革新倶楽部)が誕生した。以後、犬養毅内閣が一九三二年の五・一五事件で崩壊するまで、衆議院で多数を占める政党が政局を担当する、いわゆる「憲政の常道」が慣習となった。護憲三派連立内閣の下で、ようやく普通選挙法案が議会を通過し(一九二五年五月五日公布)、二五歳以上の男子は等しく「君民同治の恩沢に浴する<sup>(51)</sup>」ことができるようになった。但し、この内閣は、「国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシ<sup>(52)</sup>」た政党の進出することを恐れていたから、普通選挙法の公布に先立って、治安維持法の制定を忘れなかった。

この間、一九二二年から二五年にかけて、陸軍は三次にわたる軍縮を実施し、都合四個師団を廃止した。しかしながら、この軍縮の目的は「量を減じ質の向上を図る<sup>(53)</sup>」ことにあり、それゆえ陸軍は軍縮の代償として、学校教練制度と青年訓練所の創設を要求した。これに対して護憲三派内に異論が生じたが、軍部の圧力に屈した政府は、幣原協調外交の継続を条件に、陸軍の要求を法制化した。その結果、一九二五年から「中等学校以上の各学校(女子の学校は除く)に現役将校が配属され、正科として軍事教練が行われることになり、さらにその翌年から全国の市町村に開設された青年訓練所では四年間に四〇〇時間の軍事教練を実施することとなった<sup>(54)</sup>」から、国内体制の軍事化、教育の軍国主義化が推進された。ま

た、これを契機に護憲三派連立内閣は崩壊し、以後おりにふれて、政党間の対立が顕著になっていく。

かくて一九二六年一月二五日、時代は大正から昭和へと移り変わった。国際的には、ヨーロッパの戦後復興が完了し、比較的落ち着いた時代を迎えていた。しかし我が国では逆に、戦後恐慌から震災恐慌へと経済不安が続き、病死した加藤首相のあとを継いだ第一次若槻礼次郎内閣は、その処理に頭を悩ませていた。おりしも、片岡直温蔵相の失言問題（国会で答弁中、誤って「東京渡辺銀行が破産」と発表した）を端緒に、金融恐慌が発生した。若槻内閣は、事態收拾のため緊急勅令を枢密院に求めたが、幣原協調外交に不満をもつ枢密院は、野党政友会と組んで勅令の発布を否決した。このため、金融恐慌はさらに拡大し、若槻内閣はついに総辞職した。

続いて一九二七年四月、今度は政友会総裁田中義一が内閣を組織し、外相も兼任した。田中内閣は、組閣後ただちにモラトリアム（支払猶予令）を布いて恐慌を收拾すると、幣原協調外交を翻して、対外膨脹の手だてを画策し始めた。すなわち、五月二八日に第一次山東出兵を行ない、国民政府軍の北伐に対抗姿勢を示したことを皮切りに、七月七日には「対支政策綱領」を発表して、いよいよ本格的に滿蒙の分割統治を構想するようになった。しかし、この路線変更に対する内外の批判は強く、ゆえに蔣・田中両政府首脳は一月五日、共産党の排撃を妥結点として相互に歩み寄りを模索した。けれども、「田中が、滿蒙を分離して張作霖をつうじて支配することをほかり、蔣を『南方一帯の統一に専念』させようとしたのたいたし、蔣は北伐の達成を急務とし、双方のあいだにはくいちがいが残された」から、歩み寄り是不発に終わり、以後、山東派遣軍（関東軍）と国民政府軍は滿蒙の攻防戦を展開するようになる。

第二次山東出兵のおり、我が軍が済南を占領すると、欧米列強は相次いで国民政府軍を支持する方針を打ち出していった。そのため、中国国内の反帝国主義運動は抗日運動に一本化されるようになり、満州軍閥張作霖も日本の意図から離れて、国民政府や米・英に接近していった。そこで関東軍の河本大作大佐らは、非常手段として満州の保障占領を画策し、その口実作りのために張作霖を爆殺した（一九二八年六月四日）。だが、「奉天政権側の威式殺以下の高官連中の冷静な対応によって、大事は出来せず、単なる爆殺に終わってしまった」から、関東軍の野望は挫折し、六月九日には国民政府軍が北京に入城し北伐を完成した。政府はこの間の真相を公表しなかつたので、野党の民政党（憲政会の後身）は

「満州某重大事件」と呼んで政府を攻撃し、天皇も田中首相を叱責したため、対外膨脹論は一時下火になった。而して田中内閣は、世界的な国際協調の気運を受け、一九二八年八月二七日、パリ不戦条約に調印した。ところが今度は逆に、民政党が条約文中に「人民ノ名ニ於テ」という字句があるのを捉え、調印した田中内閣攻撃の材料にした。これに右翼や軍部が便乗して、事態は深刻化し、田中内閣は翌年六月二六日、この字句は「日本國ニ限り適用ナキモノト了解スルコトヲ宣言」してようやく批准に漕ぎ着けた。但し、この件は「国体問題が政争に使われた典型的な例」として、後日に禍根を残すことになる。

他方、国内問題として、コミンテルンが一九二七年七月一日に「二七年テーゼ」を決定し、日本の「君主制廃止」を主張していたから、権力当局は、早急にこれを承えて、一九二八年六月二九日に緊急勅令を発して改正治安維持法を公布し、共産党員を一斉検挙した（三・一五事件、四・一六事件）。また、こうした事件の水面下で、永田鉄山歩兵第三連隊長や東条英機整備局動員課長らは、一九二九年五月に一友会を結成し、滿蒙問題解決と軍備充実のための国家革新を検討し始めていた。

したがって、一九二九年七月に民政党の浜口雄幸内閣が発足した時には、すでに変更を許さない大きな潮流が形成され始めていたことになる。だが、世論は未だ軍縮を支持しており、浜口内閣は、井上準之助蔵相の緊縮財政と若槻内閣以来の産業合理化、および幣原外相の協調外交を掲げ、積極的に軌道修正を図った。ところが、期せずして世界恐慌に遭遇し、浜口内閣の経済政策は悉く裏目に出てしまった。未曾有の経済危機の中で、国民は政党政治に失望し、権威を失墜した幣原協調外交はいよいよ四面楚歌に陥った。

#### 四、おわりに

以上、第一次世界大戦後の国際情勢並びに日本の動向について、その大要を概観してきたが、これによって次のことが明らかになった。

- ① 戦後の世界は、大戦の経緯をそのまま投影して、理念と現実が拮抗する時代を迎えた。すなわち、民主主義や民族主義、あるいは社会主義運動が発展した反面、これらを抑圧するファシズム勢力が台頭し、そのバランスの中で帝国主義政策が一段と精緻になっていった。なかでもアメリカは、他を圧する国力を背景として、イギリスを抱き込み合法を装いながら、世界に君臨す



る外交戦略を展開し始めた。したがって、国際協調外交の推進は、同時に各  
国が米・英に従属することを意味していた。

② ヴェルサイユ・ワシントン体制は、帝国主義体質を温存していたから、各  
地で増強しつつある民族主義運動と、遅かれ早かれ衝突する運命にあった。  
だがしかし、米・英は巧妙に外交路線を修正して、大きな衝突を回避してい  
た。これに対して我が国では、「国体問題」が登場するなど外交政策が硬直  
化し、国際情勢の変転に即応できないでいた。それは取りも直さず、我が国  
の国家体制の欠陥を示すものであり、加えて政党間あるいは閥族間における  
国民不在の対立が、これに拍車をかけた。

③ 戦後の世界は、多くの矛盾を内包しながらも、とにかく平和・協調外交の  
推進に努力していた。それだけに、未だ平和の基盤が脆弱な時期に世界恐慌  
と遭遇したことは、人類にとって最大の不幸であったと言わねばなるまい。

### 注

- (1) 拙稿「アジア・太平洋戦争と戦後教育改革（1）―ヴェルサイユ・ワシ  
ントン体制の成立―」、中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第三四巻第一  
部、一九八九年を参照。
- (2) 憲法調査会『憲法制定の経過に関する小委員会報告書』、大蔵省印刷局、  
一九六四年、二四頁。
- (3) 例えば、ドイツやオーストリア、ロシアの諸政府は、それぞれ自国内のポー  
ランド人を懐柔するために、戦後の独立や自治の約束手形を発している。ま  
たイギリスは、マクマホン協定やバルフォ宣言などを発して、アジアやアフ  
リカ諸民族を自陣営に組み入れた。
- (4) 江口朴郎「民族自決」、江口朴郎編『世界の歴史』第14巻、中央公論社、  
一九六九年、一七六頁。
- (5) 江口朴郎「拡大する戦局」、同前、七二―七三頁を参照。
- (6) 江口朴郎「ロシア革命」、同前、一五五頁。
- (7) 前掲『憲法制度の経過に関する小委員会報告書』、二二―二三頁を参照。
- (8) 日・英・仏・伊・露の各国は、単独不講和五ヶ国宣言を発して、単独で講  
和せざることを、講和条件を要求せざることを約していた（一九一五年一二月  
七日付『東京朝日新聞』）。
- (9) 山上正太郎「戦勝の哀歎」、前掲『世界の歴史』第14巻、二六―二七頁

を参照。

- (10) 江口朴郎「平和の理想と現実」、同前、一三七頁。
- (11) 朝鮮は一八九七年に韓国と改名していたが、一九一〇年に日韓併合条約が  
成立した際、日本によって再び朝鮮と改称された。
- (12) 猪木正道「社会主義用語の解説」、『現代用語の基礎知識』、自由国民社、  
一九七〇年、六四頁。
- (13) カナダは日英同盟の廃止に賛成したが、オーストラリアやニュージーラン  
ドは存続を主張した。
- (14) 衛藤藩吉「ワシントン体制」、前掲『世界の歴史』第14巻、四四―四四三  
頁を参照。
- (15) 今井清一「十五年戦争論」、藤原彰他編『十五年戦争史』第一巻、青木書  
店、一九八八年、一三頁。
- (16) 村瀬興雄「ヴェルサイユ体制のささえ」、前掲『世界の歴史』第14巻、二九  
四頁。
- (17) 同前、三〇―三〇一頁を参照。
- (18) 村瀬興雄「ドイツの敗戦」、前掲『世界の歴史』第14巻、二〇三頁。
- (19) 江口朴郎「社会主義と民族」、同前、二四六―二四七頁を参照。
- (20) 大正12年1月21日付『東京朝日新聞』（夕刊）。
- (21) 前掲「社会主義と民族」、一九四頁を参照。
- (22) 大正13年8月13日付『東京朝日新聞』（夕刊）。
- (23) 江口朴郎「安定から崩壊へ」、前掲『世界の歴史』第14巻、四九三頁。
- (24) 京都大学文学部西洋史研究室編『西洋史辞典』、創元新社、一九六六年、  
七六四頁。
- (25) 山上正太郎「ベニト・ムッソリーニの登場」、前掲『世界の歴史』第14巻、  
三四三頁。
- (26) 同前、三六六頁。
- (27) 前掲「社会主義用語の解説」、六四頁。
- (28) 我が国政府は一九二四年一〇月一三日、北京政府及び奉天官憲に対し、中  
国の内戦には干渉しないが、権利は保全すると通告している（大正13年10月  
15日付『東京朝日新聞』）。
- (29) 例えば、ケロック米国務長官は一九二八年五月一九日、「アメリカは満州  
をもって支那の領土と認め、かつ日本が満州において特殊の勢力範囲を有す

- るとの意見を承服するものではない」と言明している（昭和3年5月21日付『東京朝日新聞』）。
- (30) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻、原書房、一九六五年、一二〇頁。
- (31) 前掲「安定から崩壊へ」、四九四頁。
- (32) 前掲『日本外交年表並主要文書』下巻、一三五頁。
- (33) 江口朴郎監修『資料 世界史』、令文社、一九八五年、一六四頁。
- (34) 前掲拙稿論文、一一三頁を参照。
- (35) 大正11年11月25日付『時事新報』を参照。但し、国民党の犬養毅らは「増師の趣旨は賛成なれど、こは時期の問題にして、今日にては断じて不可能なり」としていた（大正11年11月23日付『中外商業新報』）。
- (36) 尾崎行雄は、桂太郎ら藩閥政治家を、「玉座の蔭に隠れて政敵を狙撃するが如き挙動をとつて居る」者、あるいは「玉座を以て胸壁と為し、詔勅を以て弾丸に代へて政敵を倒さんとする」者として糾弾した（大津淳一郎『大日本憲政史』第六巻）。
- (37) 由井正臣「日露戦争後の内外情勢」、歴史学研究会編『太平洋戦争史』第一巻、青木書店、一九七一年、二三頁。
- (38) 衆議院は、陸軍の増師案を賛成一四八票、反対二一三票で否決したが、海軍の新艦製造費要求案を、賛成一八四票、反対一七七票で可決した（大正3年12月26日付『時事新報』）。
- (39) 坂野潤治「『大正デモクラシー』期の政治」、高橋幸八郎他編『日本近代史要説』、東京大学出版会、一九八〇年、二四八―二四九頁を参照。
- (40) 島田善造他編『資料日本史』、東京法令出版社、一九八五年、三四〇頁。出典は、伊藤正徳『加藤高明』下巻。
- (41) 前掲拙稿論文、一一四頁を参照。
- (42) 中塚明「日本帝国主義と植民地」、前掲『日本近代史要説』、二八〇頁。
- (43) 西田美昭・松元宏「米騒動と戦後恐慌」、前掲『太平洋戦争史』第一巻、四九―五〇頁。
- (44) 一九一八年一二月に大学令・高等学校令が發布され、官立大学の他に私立の大学や高等学校の設置が認められた。
- (45) 大正11年6月12日付『大阪朝日新聞』。
- (46) 大正11年6月14日付『東京日日新聞』。
- (47) 前掲『資料日本史』、三五九頁。ちなみに、当時の我が国の年間予算は、約二〇億円程度であった。
- (48) 大正12年9月12日付『東京朝日新聞』、9月17日付『時事新報』を参照。
- (49) 大正13年2月26日付『時事新報』。
- (50) 大正14年3月3日付『大阪朝日新聞』。
- (51) 前掲『資料日本史』、三五二頁。
- (52) 藤原彰「総力戦体制の構築」、前掲『太平洋戦争史』第一巻、八二頁。
- (53) 家永三郎『太平洋戦争』、岩波書店、一九六八年、四六頁。
- (54) 藤井松一「済南事件と張作霖の爆殺」、前掲『太平洋戦争史』第一巻、一四五頁。
- (55) 五味川純平『神話の崩壊』、文芸春秋、一九八八年、一九頁。
- (56) 前掲『日本外交年表並主要文書』下巻、一二二頁。
- (57) 高柳光寿他編『日本史辞典』、角川書店、一九六六年、七五〇頁。
- (58) 神田文人編『昭和史年表』、小学館、一九八六年、八頁。
- (59) 功刀俊洋「軍縮から軍拡へ」、前掲『十五年戦争史』第一巻、一〇三頁。  
(平成元年九月一八日受理)  
(宇部工業高等学校社会教室)